

朝晩の冷え込みがますます厳しくなってきましたが、いかがお過ごしでしょうか。今号では、高等部卒業後の進路先について、どのような選択肢があるのか紹介したいと思います。高等部卒業後の進路先は、大きく分けて4つあります。それぞれの特徴をご覧ください。

## 企業就労（障害者雇用での就労）

### ■一般企業

雇用形態は、有期雇用で、パート、契約社員、準社員などの非正規雇用が多い。

### ■特例子会社（障害者の雇用の促進や就労の安定を目的として設立した大企業の子会社）

障害内容を考慮した業務内容や障害や特性に対するサポート環境整備がなされるなど配慮がされている。

## 職業能力開発校（訓練校）

### ■阪神友愛食品株式会社 能力開発センター（西宮市鳴尾浜）

### ■国立県営兵庫障害者職業能力開発校【伊丹訓練校】（伊丹市有岡）

### ■兵庫県立障害者高等技術専門学院（神戸市西区）

1年間で、就職を目指して訓練を行う職業訓練施設。訓練手当が支給される。

試験日は全て同日のため、1校のみの受験となる。

## 福祉就労（福祉サービスの利用）

### ■生活介護

入浴や排せつ、食事の介護や創作的活動（自主製品作りやレクリエーション）などの提供が行われている。簡単な作業を行い工賃が発生する事業所もある。送迎のある事業所も多い。

### ■就労継続支援B型

主に生産活動（箱折りなどの軽作業や清掃など）の提供が行われている。

工賃は事業所によって大きく異なり、最低額の3000円から数万円の事業所まである。

### ■就労継続支援A型

B型と同じく生産活動（箱折りなどの軽作業や清掃など）の提供を行っているが、ハローワークの求職登録を行い雇用契約を結び、最低賃金（兵庫県：900円）が保証されている。

### ■自立訓練

自立した日常生活や社会生活ができるよう、2年間生活能力などの向上のために必要な訓練を行う。

料理、洗濯、掃除、ゴミ出しなどの日常生活能力についてのプログラム、生活リズム、金銭管理、休日の過ごし方などの自己管理能力についてのプログラム、交通機関、銀行、医療機関の利用方法を学ぶ社会生活能力についてのプログラムなどが行われる。

### ■就労移行支援

企業就労を希望する人に生産活動やその他の活動の機会の提供、知識や能力の向上のための訓練が行われる。利用できる期間は2年間。グループワークや仕事の経験、企業実習などのプログラムがある。

## 福祉事業所型の学校

障害福祉サービスの「自立訓練」や「就労移行支援」を利用した、福祉事業型専攻科の学校。

利用にあたっては、事業所独自の選考試験や面接などがある。

・スクールきると（自立訓練：2年、就労移行支援：2年） ・エコール神戸（自立訓練：2年）